

定期性貯金・定期積金にかかるポイント補正のお知らせ

平素は、当農協をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

定期貯金・積立式定期貯金・定期積金の口座を保有されているポイント会員の方には、

口座毎の前月平均残高に対し、翌月にポイントを付与しておりますが、平成31年3月分の平均残高算出に誤りがあり、付与ポイントの不足が発生していることが判明しました。

対象となるお客様には、不足分のポイントを令和元年10月3日に追加付与させていただきます。追加ポイントは翌日10月4日から利用が可能です。ご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、お詫び申し上げます。

今後は、ポイントシステムの業務改善と厳密な運用により、このような不備の再発防止に努めてまいります。

今後とも何卒ご理解いただき、より一層のお引き立てを心よりお願い申し上げます。

令和元年10月1日

南彩農業協同組合
代表理事組合長 中野 榮一

